

被災自治体への技術支援 ～災害緊急調査～【愛知県 (R5.6.16)】

- 国土交通省の災害査定官が速やかに被災箇所へ赴き、被災自治体に対して、災害復旧の迅速化に向けた復旧方針・工法等の技術的支援・助言を実施
- 要請のあった愛知県において、計3箇所(県管理施設3箇所)の緊急調査を実施



一般国道473号(岡崎市鉢地町)



一般県道蒲郡環状線(岡崎市鉢地町)



一般国道247号(西尾市東幡豆町)

■災害査定官による主な助言内容

[愛知県管理施設]

- 一般国道473号(岡崎市 鉢地町)
おかざきし はつちちよう
・山側斜面からの表流水が集まったことによる被災と想定されるため、被災メカニズムを整理し、対策工法を検討すること。
・被災時の表流水の痕跡や雨量等を確認し、被災原因の除去として必要な排水工等を検討すること。
・道路用地を確認し、現道路用地を活用した経済的な工法を検討すること。
- 一般県道蒲郡環状線(蒲郡市 清田町)
がまごおりし せいたちよう
・被災している施設は十分調査し、被災延長を精査すること。
・表流水の状況を調査すること、被災原因の除去として必要な排水工等を検討すること。
・地形条件より復旧高が高くなると思われる。現道路用地を確認し適切な対策工法を選定すること。
・施工に必要な仮設工は適切に計上すること。なお、支障となるガレキ等の撤去費用は必要な範囲において実施すること。
- 一般国道247号(西尾市 東幡豆町)
にしおし ひがしはずちよう
・崩壊頭部の道路勾配等を把握し、排水状況等確認すること。
・被災メカニズムを整理し、必要な対策を計上すること。
・起終点はそれぞれの崩壊による被災範囲を確認し、それぞれが100m以内であるため1か所として申請すること。
・2つの崩壊箇所の間にも滑落痕があるため、再度災害防止の観点より、改良復旧事業や推進費の充当を検討すること。

